

令和3年4月26日

学生の皆様
保護者の皆様

茨城県立農業大学校長

ゴールデンウィーク期間中の新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

日ごろから、本校の運営に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、特段の御理解を頂き、重ねて感謝申し上げます。

さて、全国においては、現在7県にまん延防止等重点措置が適用されているとともに、4月25日から4都府県に緊急事態宣言が発令されたところです。

本県においては、4月25日に県のコロナ対策指針に基づくステージが **Stage3** に引き上げられるとともに、4月29日からは感染拡大市町村の指定が茨城町を含む9市町に拡大する（合計15市町）ことから、県民等に対してゴールデンウィーク（大型連休）期間中の感染防止対策を要請お願いしているところです。

つきましては、本校学生においては、入学時または始業時に配布した「新型コロナウイルス感染防止対策について Ver.2」の対策の徹底に加え、これらの状況を踏まえてゴールデンウィーク期間中において、下記のとおり対応するようお願いいたします。

記

1 不要不急の外出について

(1) 感染拡大市町村に居住する学生（長岡校の寮生を含む）

不要不急の外出（他地域との往来、帰省、同居家族以外との会食等）は控えること。
特に夜8時以降は徹底すること。

(2) (1) 以外に居住する学生

感染拡大市町村並びに緊急事態宣言地域及びまん延防止対策重点措置地域への往来（行楽や旅行、帰省など）は控えること。

①茨城県感染拡大市町村（計15市町）

■水戸市、古河市、かすみがうら市、大洗町、城里町、阿見町

期間 4月22日(木)～5月5日(水)

■茨城町、土浦市、石岡市、下妻市、常総市、潮来市、守谷市、筑西市、五霞町

期間 4月29日(木)～5月12日(水)

②緊急事態宣言（計4都府県）

■東京都、京都府、大阪府、兵庫県

期間 4月25日(日)～5月11日(火)

③まん延防止等重点措置（計9県）

■宮城県、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県

期間 4月5日(月)^{*}～5月11日(火) ※県により開始日は異なる

2 アルバイトについて

上記期間中は、可能な限りアルバイトは自粛すること。